持続化給付金に係る収入等申立書（個人事業者等向け）に係る

税理士の確認のためのチェックリスト

持続化給付金2020年新規創業特例の適用に係る税理士の確認（※１）にあたり、当該確認を行う上での情報として、次の（1）及び(2)に掲げる書類のご提供と、（3）に掲げる事項のご確認とチェック欄への記載をお願いします。

なお、ご提出はPDF形式にてお願いいたします。

（１）持続化給付金に係る収入等申立書（個人事業者等向け）

持続化給付金給付規程（個人事業者等向け）様式３において、１～３の項目を記載いただいたもの（税理士確認欄のみが空欄となっているもの）をご提出ください。

（２) 2020年の月間事業収入がわかるもの

2020年1月から対象月（※2）までの売上台帳、帳面その他の2020年分の確定申告の基礎となる書類をPDF形式で申立書に添付してください。

特にフォーマットの指定はありませんが、日々の事業収入が記載され、月ごとの合計金額が記載されている資料（※3）の添付をお願いします。

（３）申請者の確認及びチェック項目

①　「2020年の月間事業収入がわかるもの」の記載内容について、以下の項目についてご確認いただき、問題がなければチェック欄に「✓」の記載をお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| ご確認項目 | チェック |
| 売上台帳等の記載内容に誤りがないこと（例えば、4月分の売上が3月分として計上されているような記載ミスや集計ミスはないか） | ☐ |
| 持続化給付金の対象となる事業収入以外の収入（例えば不動産貸付収入）が含まれていないこと | ☐ |

②　2019年に創業した場合の特例の適用について、以下の項目についてご確認いただき、いずれか該当する方のチェック欄に「✓」の記載をお願いします。（持続化給付金申請要領（申請のガイダンス）47ページ参照）

|  |  |
| --- | --- |
| ご確認項目（いずれか１つ） | チェック |
| 2019年1月1日から12月31日までの間に開業したが、この期間内の事業収入はゼロで、2020年1月から3月の間に事業により事業収入がある場合に該当する | ☐ |
| 2020年1月1日から3月31日までの間に開業した事業者である | ☐ |

③　持続化給付金に係る収入等申立書（個人事業者等向け）に係る税理士の確認について、以下の項目についてご確認いただき、ご了承いただければチェック欄に「✓」の記載をお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| ご確認項目 | チェック |
| 現在、顧問契約を締結している税理士がいないこと | ☐ |
| 持続化給付金に係る収入等申立書（個人事業者等向け）及び本チェックリストの記載内容が虚偽でないこと | ☐ |
| 申請者の「令和2年（2020年）の事業による売上（収入）金額」の確認を行う税理士は、申請者が提供した情報のみにより確認を行います。税理士の確認は適正に行い、記載内容の修正等の指示を税理士から行うことはありません | ☐ |

④　上記①～③の全項目についてご確認いただきチェック欄に「✓」の記載がある場合に限り税理士による確認をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

なお、税理士による確認は、申立書に記載された記載内容を対象として確認することを目的とするものであり、記載事項について保証を提供することはいたしませんのでご留意願います。

（※1）持続化給付金給付規程（個人事業者等向け）別表2第5項第1号イに規定する税理士の確認。

（※2）2020年の開業月から3月の月平均の事業収入に比べて事業収入が50％以上減少した月として申請者が選択した月。

（※3）「2020年の月間事業収入がわかるもの」のご提出については、中小企業庁が示した確認基準に関する考え方に準拠するものです。

　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　申請者住所

　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印